

# 災害時における物資供給に関する協定書

彦根市

株式会社コスモス薬品

# 災害時における物資供給に関する協定書

彦根市（以下「甲」という。）と株式会社コスモス薬品（以下「乙」という。）とは、災害対策基本法（昭和 36 年法律第 223 号）に規定する災害、または、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（平成 16 年法律第 112 号）に規定する武力攻撃災害（以下「災害」という。）により甚大な被害が発生し、または発生するおそれがある場合に必要な物資（以下「物資」という。）の供給等について、次のとおり協定を締結する。

## （趣旨）

第1条 この協定は、災害時における救援物資の調達などに関する甲の計画に対する乙の協力について必要な事項を定める。

## （要請）

第2条 甲は、次の各号に掲げる場合において、物資を調達する必要があると認めるときは、乙に対し、その保有する物資の供給を要請することができる。

- (1) 彦根市内に災害が発生し、または発生するおそれがあるとき。
- (2) 彦根市以外の災害の救助のため、国または関係都道府県等から物資の調達の斡旋を要請されたとき。

## （協力）

第3条 乙は、甲から前条の規定による要請があったときは、当該要請に対し可能な範囲において協力する。

## （調達物資の範囲）

第4条 甲が乙に供給を要請する物資は、次の各号に掲げるものとする。

- (1) 「供給要請対象物資一覧」（別紙①）に掲げる物資
- (2) その他甲が指定する物資

## （要請の方法）

第5条 第 2 条の要請は、物資供給要請書（別記様式 1 号）をもって行うものとする。ただし、緊急を要するときは口頭で要請し、その後速やかに要請書を交付するものとする。

2 乙は、前項の要請を受託する場合は、物資供給受託書（様式 2 号）を提出するものとする。ただし、急を要するときは口頭で要請し、その後速やかに受託書を交付するものとする。

## （価格）

第6条 物資の取引価格は、災害発生直前時における適正な価格（引渡しまでの運賃を含む。災害発生前の取引については、取引時の適正な価格）を基準として、甲および乙が協議して定めるものとする。

## （運搬および引渡し）

第7条 乙は、物資の運搬および引渡しについては、原則として乙の店舗でおこなうとし、甲は、甲が指定する職員等を派遣し引き受けするものとする。

2 物資の引き渡しは、甲の文書をもって委任するものとするが、緊急の場合で、文書をもって行うことができないときは、口頭で行い、その後速やかに文書を交付するものとする。

3 乙は、物資の供給が完了したら、物資調達確認書（様式 3 号）を甲に提出し、甲はこれに基づき受領の確認を行う。

## （代金の支払い）

第8条 乙は、第7条第2項の引渡し後に物資の代金（引渡し場所までの運賃を含む。以下同じ。）を甲に請求するものとし、甲は速やかに物資の代金を支払うものとする。

（連絡責任者）

第9条 この協定に関する連絡責任者は、甲においては彦根市市長直轄組織危機管理課とし、乙においては株式会社コスモス薬品総務部とする。

（担当者名簿の作成）

第10条 甲および乙は、事務担当者名簿（別紙②）を作成し、相互に交換するものとする。

（情報の交換）

第11条 甲および乙は、この協定が円滑に運用されるよう、平素から必要に応じて、情報の交換を行うものとする。

（協議）

第12条 この協定に定める事項に疑義が生じた場合またはこの協定に定めのない事項で必要がある場合は、甲および乙が協議して定めるものとする。

（有効期間）

第13条 本協定の有効期間は締結の日から令和3年3月31日までとする。ただし、期間満了の日の30日前までに、甲乙丙のいずれからも文書をもって協定の解除または変更の意思表示がない場合は、更に1年間継続するものとし、以後この例による。

以上のとおり、協定を締結したことを証するため、本書2通を作成し、甲と乙が記名・押印をして、各自その1通を所持する。

令和3年2月15日

甲 滋賀県彦根市元町4番2号  
彦根市  
彦根市長 大久保 貴 印

乙 福岡市博多区博多駅東2-10-1 第一福岡ビルS館  
株式会社コスモス薬品  
代表取締役 社長 横山 英昭 印

## 別紙①

## 供給要請対象物資一覧

分類	主な品種
医薬品	マスク、消毒薬、傷薬、かぜ薬、胃腸薬、頭痛薬、包帯、ガーゼ、綿花、絆創膏、生理用品、紙おむつ（成人用・乳児用）など
食料、飲料水	飲料水（ペットボトル）、水、即席めん、缶詰など
生活必需品	タオル、下着、紙オムツ（大人用・子供用）、ちり紙、ウェットティッシュ、ボディタオル、鍋、やかん、食器類、割り箸、ポリ袋、マッチ、ライター、ローソク、雑巾、使い捨てカイロ、携帯トイレ、水缶など

別 記  
様式第1号(第5条関係)

第 年 月 日

様

彦根市長

## 物 資 供 給 要 請 書

災害時における生活物資の確保および調達に関する協定書第5条の規定により、次の物資の供給を要請します。

品 名	規 格	数 量	引渡場所	引渡日時

様式第2号(第5条関係)

年 月 日

彦根市長 様

供給者  
所在地  
名称  
代表者

### 物資供給受託書

年 月 日付け物資供給要請書により、次の物資の要請を受託したことを報告します。

品名	規格	数量	引渡場所	引渡日時

物資搬入者 \_\_\_\_\_

物資受取者 \_\_\_\_\_

年 月 日

彦根市長 様

供給者  
所在地  
名称  
代表者

### 物資調達確認書

年 月 日付け物資供給要請書により、次の物資を供給したことを報告します。

品名	規格	数量	引渡場所	引渡日時

物資搬入者 \_\_\_\_\_

物資受取者 \_\_\_\_\_